平成２９年（フ）第６０号
滋賀県愛知郡愛荘町蚊野外375番地３、前住所大阪府枚方市東牧野町11番５―103号
債務者　蒔田　　徹
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　庸靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第１７３号
宮城県富谷市今泉瀬戸ケ沢14番地
債務者　横田　裕喜
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４３号
山形県米沢市吾妻町６番20号
債務者　鈴木　伸彦
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第１０５４号
横浜市緑区三保町2397番地２　コミュニティプラザＧ棟103号室、前住所横浜市緑区中山町305番地16　サンライズＴ　303号
債務者　田中美智瑠
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８６号
広島市南区翠４丁目16番24―406号
債務者　舩本　伸一
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正原　大嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６１号
山形市蔵王半郷1145番地８
債務者　今　　淑子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９７９号
札幌市白石区北郷５条９丁目10番25号
債務者　谷口　将樹
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　治香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２９号
埼玉県所沢市寿町23番２号　グレーシアタワーズ所沢Ｓ―801
債務者　今井まゆみ
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２８号
青森県十和田市西二十二番町13番22号　山本荘３号、旧住所青森県十和田市大字法量字焼山64番地108
債務者　笠石　義邦
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１２２６号
横浜市港北区小机町1427番地
債務者　嶺岸由美子
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５４号
愛知県一宮市猿海道１丁目８番５号　サザンコスモ705号
債務者　山尾　　誠
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　万里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第１９５号
堺市南区槇塚台２丁31番１号
債務者　上松　康正
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１２号
香川県観音寺市大野原町萩原2000番地３
債務者　**眞**鍋　秀樹
1　決定年月日時　平成29年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２９年（フ）第６号
石川県鳳珠郡穴水町字川島ツ44　リバーサイドヴィラ101号室、住民票上の住所石川県鳳珠郡穴水町字鵜島口の15番地１
債務者　橋爪　英樹
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月25日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２９年（フ）第１３９号
北海道北斗市七重浜２丁目14番25―302号　メゾンＳ＆Ｙ　中山方、住民票上の住所函館市富岡町３丁目32番19―203号　ｅａｓｅ　ｔｏｍｉｏｋａ
債務者　早川　裕輝
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月27日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２号
和歌山県東牟婁郡串本町串本1089番地の３
債務者　田中　順子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月27日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２９年（フ）第１８号
宮城県石巻市渡波字栄田116番地８
債務者　小山田史子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係